素案からの主な修正箇所について

１　P.36　第２章 ９障害福祉計画・障害児福祉計画（前期計画）における成果目標の評価・課題

（１）施設入所者の地域生活への移行【活動指標の進捗状況】

（修正前）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 基準時点  令和元年度 | 実　　　績  令和４年度 | 前期計画目標  （令和５年度末） |
| 施設入所者の地域生活への移行  （移行者数累計） | ２人 | ４人 | ９人 |
| 施設入所者数の削減  （施設入所者数） | 113人 | 108人 | 107人 |

（修正後）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 基準時点  令和元年度 | 実　　　績  令和４年度 | 前期計画目標  （令和５年度末） |
| 施設入所者の地域生活への移行  （移行者数累計） | ２人 | ５人 | ９人 |
| 施設入所者数の削減  （施設入所者数） | 113人 | 100人 | 107人 |

２　P.46　第２章 10障がいのある人の現状と課題

①＜課題＞

　　下記文章を＜課題＞の一番最後に追加。

・障がいのある方や特別な配慮が必要な方が地域の中で学び、活動できるよう移動を支援するサービスの充実を求める声があります。

３　P.50　第2章 10障がいのある人の現状と課題

⑤【現状】

　　下記文章を【現状】の一番最後に追加。

〇令和４（2022）年に障害者権利条約に基づき、国連の障害者権利委員会による日本政府に対する審査が行われ、地域移行や精神障がい者の強制入院、インクルーシブ教育等の課題について改善勧告する総括所見が公表されました。

４　P.59　第３章 2成果目標

（１）施設入所者の地域生活への移行

１行目

（修正前）

令和4（2022）年度末現在の施設入所者数は、108人でした。

（修正後）

令和4（2022）年度末現在の施設入所者数は、100人でした。

５　P.68　第３章 2成果目標

（６）相談支援体制の充実・強化等

「基幹相談支援センターの設置について」の文章８行目以降を修正。

（修正前）

　小平市でも相談支援体制の充実・強化は課題として捉えていることから、令和３年に設置した地域生活支援拠点等を踏まえ、必要な役割・機能を整理し、基幹相談支援センターの設置について検討します。

（修正後）

小平市では相談支援体制の充実・強化は課題として捉えており、また令和３年に整備した地域生活支援拠点等が円滑に運用されるためにも、基幹相談支援センターの設置を求める声が上がっています。必要な役割・機能を整理しつつ、基幹相談支援センターの設置について検討します。

６　P.80　第３章 ３障害福祉サービス・相談支援・障がい児支援等の見込み量

１　指定障害福祉サービスの見込み量（３）居住系サービス

【見込み量】③施設入所支援

（修正前）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第六期（実績） | | 第七期（見込み） | | |
| 令和３年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和７年度 | 令和８年度 |
| 105 | 100 | 100 | 99 | 98 |

（修正後）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第六期（実績） | | 第七期（見込み） | | |
| 令和３年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和７年度 | 令和８年度 |
| 105 | 100 | 100 | 98 | 95 |

７　P.90　第３章 ３障害福祉サービス・相談支援・障がい児支援等の見込み量

４　地域生活支援事業の見込み量

（１）必須事業【サービス量の確保のための方策】⑥意思疎通支援事業

２行目に「障がい者支援課では遠隔手話通訳システムの導入を検討します。」と追記する。